

「新東北港湾ビジョン検討委員会」規約

第1条（趣旨）

この規約は、新たな「東北港湾ビジョン」策定に関する「新東北ビジョン検討委員会」（以下「委員会」という。）の設置について必要な事項を定める。

第2条（目的）

この委員会は、平成26年度に策定された「東北港湾ビジョン」の取組状況等を踏まえ、新たな「東北港湾ビジョン」を策定するため、東北地方の港湾に関して学識経験を有する者等の意見を聞くために設置する。

第3条（委員会）

委員会は別表に掲げる学識経験を有する者等（以下「委員」という。）をもって構成する。

- 2 委員長は、必要に応じ委員以外の者の委員会への出席を求めることができる。
- 3 委員の任期は、新たな「東北港湾ビジョン」が策定される日の属する月の末日までとする。

第4条（委員長）

委員会には委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会の議事を務め、議事を整理する。
- 4 委員長は、副委員長を指名する。
- 5 副委員長は、委員長が委員会に出席できない場合には、その職務を代行する。

第5条（委員会の運営）

委員会は、委員現在数の過半数の出席がなければ開催することができない。

- 2 委員は、都合により委員会を欠席する場合、代理の者を出席させることができる。
- 3 委員会は原則として非公開とし、委員会の冒頭のカメラ撮りは可とする。
- 4 委員会終了後、速やかに議事要旨を作成し、発言者氏名を除き、委員会資料とともに公開する。ただし、公開することが適切でないと委員長が認める場合には非公開とする。

第6条（事務局）

委員会の事務局は、東北地方整備局港湾空港部港湾計画課に置く。

第7条（その他）

本規約に定めない事項については、委員長が委員会に諮って定める。

附則（施行期日）

この規約は、令和2年6月17日より施行する。

「新東北港湾ビジョン検討委員会」名簿

(令和3年3月11日)

氏 名	現 職
いなむら はじめ 稲村 肇	東北工業大学工学部都市マネジメント学科 名誉教授
きくち あきら 菊池 輝	東北工業大学工学部都市マネジメント学科 教授
とくなが よしゆき 徳永 幸之	宮城大学事業構想学群 教授
はまおか ひでかつ 浜岡 秀勝	秋田大学理工学部システムデザイン工学科 教授
やない まさや 柳井 雅也	東北学院大学教養学部地域構想学科 教授
おの の すすむ 小野 晋	(一社) 東北経済連合会 常務理事
くろかわ ひさし 黒川 久	東北倉庫協会連合会 会長
すずき もとお 鈴木 素雄	(株)河北新報社 常務取締役
つだ しゅういち 津田 修一	(公社) 日本港湾協会 港湾政策研究所 参事

さわふじ たかゆき 澤藤 孝之	東北港運協会 会長
しもむら まこと 下村 誠	青森県県土整備部 部長
なかひら よしのぶ 中平 善伸	岩手県県土整備部 部長
さとう たつや 佐藤 達也	宮城県土木部 部長
こばやし けんたろう 小林 賢太郎	秋田県建設部 部長
まえうち ひさとし 前内 永敏	山形県県土整備部 部長
いのまた けいぞう 猪股 慶藏	福島県土木部 部長
ただ さとし 多田 智	国土交通省東北地方整備局 副局長

(敬称略、順不同)